

大切な命!自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるように、次の3つを基本とする「自己救命確保」を推進しています。

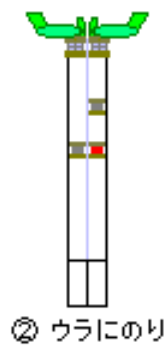
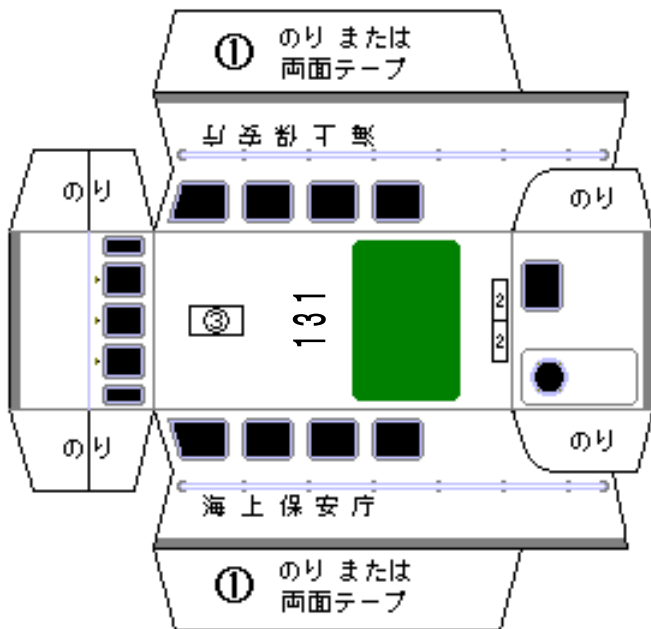
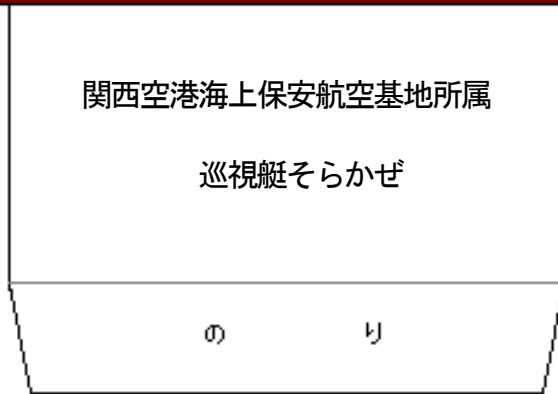
ライフジャケットの
常時着用

携帯電話などの
連絡手段の確保

救助要請は118番

海のもしものは!

118



事故が発生した時は?

事故が発生したら、直ちに人命・船舶の救助を行うと共に、海上保安庁(118番)、付近の船舶などへ以下の項目について連絡してください。自船(乗船者)に緊急事態が発生していることを、周りに知らせることが重要です。

- 通報者の名前
- どのような事故か
(衝突、転覆、急病、海中転落 等)
- 事故発生場所(通報場所)はどこか
(場所が不明な場合、出航場所及び事故発生場所への航行時間等)
- 傷病者の人数、傷病の状況及び実施した措置
- 船舶の状況及び実施した措置
- 船名、船種、乗組人数、船体の特徴(船体の色や形等)
- 今通報している以外に利用できる連絡手段
- その他参考事項

【適切な点検の実施について】

人為的要因により多くの海難が発生しています。

航行不能とならないためには適切な点検を行うことが重要です。発航前点検は確実にいきましょう。

燃料

- 燃料は十分ありますか
- 燃料こし器の目詰まりはないですか
- 燃料コックを開けましたか

エンジンオイル

- オイルは規定量ありますか
- エンジンからの漏れはないですか
- 定期的に変換していますか

冷却水

- 冷却水は規定量ありますか
- 海水用こし器の目詰まりはないですか
- 海水取入弁は開けましたか

バッテリー

- 十分な電圧はありますか
- 端子に腐みはないですか
- バッテリー液は十分ありますか

漂泊中

- 電装品を使いすぎたいませんか
- 再始動時、クラッチ中立やキルスイッチを確認していますか